

2019年6月12日

報道関係者各位

日本ケミフア株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

TEL: 03-3863-1211(代表) / FAX: 03-3864-5940

炭酸ランタン OD 錠に関する特許権侵害訴訟の判決について

東京地方裁判所侵害訴訟事件

(平成30年(ワ)第28391号 特許権侵害差止請求事件)判決

日本ケミフア株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:山口 一城、以下、当社)は、バイエル薬品株式会社(以下、バイエル社)より、当社ほか4社を共同被告として提起されておりました特許権侵害訴訟において、本日勝訴判決を受けたことをお知らせいたします。

当社は、カルシウム非含有リン吸着剤の口腔内崩壊錠:炭酸ランタン OD 錠 250mg・500mg「ケミフア」の製造販売の承認を2018年2月15日に取得致しました※。これに対してバイエル社は、同社が保有する特許権(以下、「本件特許権」と言います。)を侵害するとして、2018年9月3日付にてその製造および販売等の差止めならびに廃棄を求める訴訟を提起しておりましたが、東京地方裁判所は、当社の各炭酸ランタン OD 錠は本件特許権を侵害していないことから、バイエル社の請求をいずれも棄却しました。

当該判決は、特許法の趣旨に沿ったものであり、当社の主張が正当なものであったことを裁判所にも認められたものと考えております。当社は新薬、ジェネリック医薬品の如何に関わらず、今後も第三者の知的財産権を尊重するとともに、自社の知的財産による自社製品の保護に努めていくことで、医薬品市場、ひいては医療環境の健全な発展に貢献していきます。

※炭酸ランタン OD 錠 250mg・500mg「ケミフア」については2019年4月1日付で薬価削除となっております。

以上